

3月1日（日）～3月8日（日）放送分

◆町営住宅入居者募集（建設課）

町営住宅大谷団地2戸、岩倉団地2戸、梅原団地1戸の入居者を募集します。すべて木造平屋建てで、自ら居住するための住宅を必要とし、同居親族がいる方など、入居条件があります。申し込みの手続きなど、詳しくは、町公式ホームページもしくは建設課電話0866-54-1319番へお問い合わせください。

なお、申込み期間は、3月2日（月）午前8時30分から3月16日（月）午後4時までとします。

◆グラウンドゴルフ場年間利用者募集（教育委員会事務局）

令和8年度の「グラウンドゴルフ場」年間利用者の受付を、3月2日（月）から、教育委員会事務局で、3月3日（火）から、かもがわ総合スポーツ公園で行います。新規申込みをされる場合は、年間利用料とあわせて、利用許可証に貼る縦3センチ、横2.4センチの写真を、ご持参ください。継続申込みの方は、写真は不要ですが、現在お持ちの利用許可証が必要となります。

年間利用を申込みいただくと、「かもがわ総合スポーツ公園」と「吉備高原」のどちらのグラウンドゴルフ場もご利用いただけます。ご不明な点は、教育委員会事務局 電話0866-56-9191番までお問い合わせください。

◆議会放送について（議会事務局）

3月3日（火）、吉備中央町議会定例会が開会されます。その模様を次の日程により放送します。

3月3日（火）、議長の諸般の報告、町長の施政方針、今回提出される議案の説明の模様を、

3月4日（水）、今回提出される議案、請願の説明の模様を、3月16日（月）、一般質問の模様を、3月17日（火）、一般質問、請願の審査報告の模様を放送します。

放送は、いずれも、午前9時30分から、中継放送チャンネルで行いますので、告知放送受信機の中継放送ボタンを押してお聴きください。

また、議会は、どなたでも自由に傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

◆消費生活相談（住民課）

3月3日（火）、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

◆所得税及び町県民税の申告について（税務課）

町では、令和7年分所得税及び令和8年度町県民税の申告を、3月16日（月）まで、町内会場で受付します。

ご来場の際は、広報きびちゅうおう2月号並びに、一緒にお配りしている申告会場日程表をご確認の上、必要書類等をご準備ください。受付時間は、（月）午前9時から午後4時までです。受付開始時間が昨年と異なり、午前9時からになっていますので、お間違いのないようお越しください。

なお、開催期間終了後の所得税等の確定申告は、ご自宅でスマートフォンやパソコンから申告を行うことができる「e-Tax（イータックス）」を、ぜひご利用ください。

◆耳の検査実施について（保健課）

現在、町では健康増進事業の一環として、吉備中央町役場賀陽庁舎正面玄関付近に、耳の検査機器を設置しています。設置期間は、令和8年3月31日（火）までです。検査時間は、3分程度で、どなたでもご自由にご利用できます。耳の聞こえが悪くなると、認知症等の原因となる場合がありますので、これを機会に、賀陽庁舎へお立ち寄りの際は、お気軽にご利用ください。

◆ごみの出し方について（住民課）

最近、食品トレー等のプラスチックごみの中に「使用済のおむつ」や「その他の可燃物」などが混入しているケースが多く見受けられます。

食品トレー等のプラスチックごみは資源ごみです。

おむつなどの可燃物は、必ず町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出してください。資源ごみとその他のごみが混在していると処理に大変、支障を来すため、適切なごみの分別をお願いします。

◆防犯について（住民課）

最近、岡山県内で不審者が家屋や倉庫に侵入する事案が発生しています。

町内でも、不審者の侵入を未然に防ぐため、改めて外出時や就寝時には戸締りを徹底するようお願いいたします。

◆第 17 回吉備中央町総合文化祭開催（教育委員会事務局）

吉備中央町文化協会では、町内で文化活動を行っているサークルが一堂に集まり、3月8日（日）午前9時30分から、ロマン高原かよう総合会館にて、総合文化祭を開催します。入場は無料です。

当日は、生け花クラブや工芸クラブなどの展示部門の他、吉備中央町社会福祉協議会や吉備高原学園高等学校の生徒による作品展示を行います。また、ステージ部門では、舞台上で演奏や合唱、舞踊などの発表を行います。その他、豪華景品が当たる抽選会や、会場の入口では、「しんまちあきんど」によるバザールも催されます。詳細については、町公式ホームページ、または広報きびちゅうおう3月号と一緒にお配りしましたチラシをご覧ください。

◆火災予防（総務課）

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。

野焼き・たき火を行う際は場所を選び、必ず消火用の水等を用意して、火が消えるまでその場を離れないようにしてください。また、風が強い日や空気が乾燥している日には、野焼き・たき火を行わないようお願いいたします。